

2025年12月24日

内閣総理大臣 高市早苗 様

被爆二世の会 代表 寺中正樹
憲法を活かす市民の会・やまぐち
日本基督教団西中国教区 核問題特別委員会
全国一般労働組合全国協議会山口連帯労働組合
やまぐち障害者解放センター
平和をつむぐ会 山口

安全保障政策を担当する官邸関係者による核保有発言に断固抗議するとともに、 非核三原則の法制化を求める

12月18日、高市政権の安全保障政策を担当する首相官邸関係者が、「日本は核を持つべき」と発言したと報道されている。私たちはこの発言に断固抗議する。

発言がオフレコを前提にした場だったとはいっても許されるものではない。

高市首相が師と仰ぐ安倍晋三元首相は3年前、テレビ番組で米国の核兵器を同盟国が有事に運用する「核共有」を日本も議論するべきとも言った。

高市首相自身も就任前、非核三原則の「持たず、作らず、持ち込ませず」について、「持ち込ませず」は見直しの必要があるとの考えを示してきた。

日本から飛び立った戦闘機がどこかの国に核兵器を落とすなどあってはならない。

1945年8月6日広島、8月9日長崎に、米軍が市民に向け原爆を投下した。原爆は性別、年齢、国籍、職業の区別なく被害を与え、その年の末までに、広島では約14万人、長崎では約7万人の人々が亡くなった。生き残った被爆者から当時の話を聞くと異口同音に「地獄だった」と言う。生きながらに焼かれる肉親を助けることもできず、自身も大やけどを負いながら、逃げ惑ったり、何とか生き延びても起き上がりれるようになるまで一年もかかったりした。起き上がりれるようになっても働くことができず、貧困をきわめた。80年経つ今も被爆者たちは原爆による後遺症に苦しんでいる。被爆したのは日本人だけではない。日本の植民地政策の結果、日本に来ることを余儀なくされた朝鮮半島出身者や台湾人、中国人などが被爆した。しかも、被爆二世・三世にも原爆被爆の遺伝的影響が及ぶ可能性がある。

何処の国も核兵器を持つべきではない。

国内で二ヵ所も被爆地のある日本は、世界の先頭に立ち非人道兵器である核兵器の廃絶の実現に取り組むべきである。

高市首相は今回の事態の経緯を説明し、担当官を即時更迭せよ。あわせて、非核三原則の法制化を求める。